

## 研修概要：

平成19年7月17日（火）

13:00～13:10 開会挨拶

13:10～13:45 講義 「LD・ADHD等心理的疑似体験プログラム」

講師：京都LD親の会たんぼぼ代表 茶木敬子氏  
特別支援教育課 鋒山智子指導主事

13:45～14:20 講義 「通級指導教室に期待すること」

講師：特別支援教育課 川高寿賀子指導主事

～ 休憩 ～

14:40～16:00 講義及び実演 「発達障害の支援につながるちょっとした関わり方の工夫」

現役教員(長期派遣研修(修了)生)によるロールプレイングと解説

解説：大阪医科大学LDセンター顧問 竹田契一氏

## 特別支援教育：

障害のある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

平成19年4月からは、障害のある子どもたちの教育を一層充実するために、特別支援学校が地域への支援を行うことや、小中学校等において学校全体で特別支援教育を推進することを明記した改正法律が施行されました。

《参考》特別支援教育課 ホームページ <http://www.kyoto-be.ne.jp/tokubetsu/>

## 通級指導教室：

小・中学校の通常の学級に在籍している障害の軽い子どもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別の指導を特別の場で受ける教育形態です。通級による指導は、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHD等を対象としています。

京都府内の通級指導教室担当者の多くは、特別支援学校の設置する地域支援センターの巡回相談員に委嘱され、地域の学校への相談支援に協力しています。